

隣保館だより

第401号

2019年 11月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



人権コンサート

メロディー

こころ つた
心に伝えたい メロディーにのせて
こころ とど
心に届けたい メロディーとともに
あたたかい心を 受け取ろう
こころ わたし こころ ひろ
心のスロープ 私の心 広げよう

第2回九重町隣保館人権学習会を開催しました

9月18日(水)に九重町隣保館において、大分県人権問題研修講師の豊田哲治さんをお迎えし、「部落差別の忌避意識を解消するために」と題して、講演して頂きました。

人権教育啓発推進法(2000年制定)の中で、人権教育とは、人権尊重の精神の※涵養を目的とする教育活動と定義されているように、部落差別における根強い「忌避意識」を解消するには、繰り返し学習すること、教育・啓発の大切さを話されました。

また、DVD「イメージーション」を視聴し、部落差別の解消のためには、被差別地区の人と地区外の人が直接交流することが大切と話してくださいました。

このような研修に主体的に繰り返し参加して、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて取り組んでほしいとおっしゃいました。

アンケートの一部を紹介します。

- ・部落差別が根強く残っており、そのほとんどが人がつくりだした要因によるものとわかった。そしてそれらを簡単に信じてしまったり差別する側にならないよう繰り返し学習していく必要があると感じた。
- ・学ばないことは差別につながるということになるという最初の方の言葉が印象に残っている。



※涵養…雨水が地下にしみこんで時間をかけて清水になるように、様々な手法で繰り返し啓発すること

部落解放研究第53回全国集会に参加しました

部落解放研究第53回全国集会が名古屋市の名古屋国際会議場で10月15日から17日までの3日間の日程で行われました。この集会ではテーマ『人権の法制度の確立をめざし、「部落差別解消推進法」の具体化をはじめ、あらゆる差別の撤廃にむけた協働の取組みを前進させよう』に沿って、部落差別の問題から教育問題、高校無償化からの朝鮮学校排除の問題などについての講演や報告が行われました。いずれも新しい発見と示唆に満ちたものでありましたが、その中で今回は第6分科会の内容の1つについて報告します。

第6分科会では主にインターネットやテレビをはじめとするメディアにまつわる差別について取り扱っていました。その1つが「全国部落調査」復刻版出版差し止め裁判の現状と課題の報告です。この裁判は2016年に鳥取ループ・示現舎が「全国部落調査」復刻版をインターネットで販売しようとしたことに端を発するものです。裁判の過程で裁判所から出版禁止の仮処分が出されたにもかかわらず、鳥取ループ・示現舎は裁判書類をオークションサイトで販売し、「全国部落調査」をインターネットに掲載するなどの行為を行いました。その結果、「復刻版」に触発された身元調査が様々な地域で行われるなどの被害が拡大しました。

これらの状況を受け、2018年12月27日法務省人権擁護局調査救済課長による「インターネット上の同和地区に関する識別情報の摘示事案の立件および処理について」という法務省通知の中で「特定の者を同和地区の居住者、出身者等として識別すること自体が、プライバシー、名誉、不当に差別されない法的利益等を侵害するもの」とし、誰々が部落出身ということ自体が差別になるという見解を示しています。また同様に、差別を助長する意思がないとしても、どこが部落だということ自体が差別を助長することになるとして、「全国部落調査」復刻版の出版、ネットへの掲載の違法性を明らかにしています。

このように法務省からインターネットを使った差別が明らかに違法であるという見解が出されている理由を背景まで含めて私たちがしっかりと理解する必要があること。また、インターネットが身近で手軽であるからこそ、子ども達をはじめとするネット利用者へ人権教育・啓発を進めていくことが今後さらに大切になってくると痛感しました。

九重町隣保館ハッスルシルバーズ バスハイク(研修)

10月10日(木)「つばき会」のメンバーが「宇佐市平和資料館」へ施設訪問に出かけました。宇佐市平和資料館は、宇佐海軍航空隊の歴史や宇佐から出撃した特攻隊に関する歴史等を紹介するための資料館です。館内の説明を聞き、戦争の残酷、悲慘なことに心を痛めました。

ゼロ戦の実物大模型などが展示されていて、皆さんと記念撮影をし、平和への願いを強く心に刻みました。平和について皆さんと語り合い、有意義な研修をすることができました。

10月17日(木)「コスモス会」のメンバーが「日田市大山町ひびきの郷」へバスハイクに出かけました。大山町は梅の産地です。リキュール工房にて説明をしていただき、大山町の梅の取り組み、リキュールができる行程を見学することができました。4月に入学し、はじめてのバスハイクでしたが、笑顔と会話があふれ、とても楽しい時間を過ごしました。



東飯田小学校2年生が来館しました



10月30日(水)に東飯田小学校2年生21名が、「町たんけん」の学習で九重町隣保館へ来館しました。館内を見学した後、児童から「隣保館はどんなときにつかいますか?」「どのようなとき、なぜ、おまつりをするのですか?」などの質問があり、館長の説明を熱心に聞いていました。また、隣保館に設置されたエレベーターにも乗り、一般的なエレベーターとの違いを確認しました。

～映像で学ぶ人権～

九重町では部落差別をはじめとする、あらゆる差別の解消を図るため、人権啓発活動をケーブルテレビで行っています。

差別やいじめは、誰もが悪いと知っているのに、無くすことが難しい人類普遍の問題です。

この問題は一人一人が憲法で保障された権利である人権について理解し、互いの人権を尊重しなければ解決することはできません。

差別や偏見の解消の第一歩は、正しく知ることにあります。

誤った情報や無知は差別を助長しかねません。まずは正しい知識を知ることからはじめていきましょう。

当面の放送予定 ※予定は予告なく変更になる場合があります。ご了承ください。

国連の人権への取り組み	11/16～	障がいのある人の人権	12/7～
女性の人権	11/23～	外国人の人権	12/14～
子どもの人権	11/30～		

お 知 ら せ

第20回 いのち・愛・人権フェスティバル

1948（昭和23）年12月10日に「世界人権宣言」が採択されたことを記念して、毎年12月4日から10日までを人権週間と定め、全国で様々な取り組みが行われています。

九重町では1998（平成10）年12月7日に九重町隣保館で差別落書きが発生し、多くの人の心を傷つけました。この出来事を忘れない。そして、この時に感じた差別に対する「憤り」や「もう絶対にこんなことがあってはいけない。」と、みんなで心をつににしたあの時の気持ちを風化させないために、2000（平成12）年から毎年「いのち・愛・人権フェスティバル」を12月7日に開催しています。

「人間が人間らしく幸せに生きていくための権利」と言われている人権は、私たち一人ひとりの生命や日常生活を支えている大切な権利です。お互いを尊重し、認め合い、差別のないやさしい町を築いていきましょう。「よき日のために」。

■日 時：2019（令和元）年12月7日（土）14：00～

■場 所：九重文化センター

テーマ 「よき日のために」～笑顔の花を咲かせよう～



◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
11月21日(木)	デイサービス事業(コスモス会)
11月26日(火)	歌声サロン
11月28日(木)	デイサービス事業(ひまわり会)
11月30日(土)	ヒューマンフェスタおおい



月 日	行 事 名
12月 2日(月)	生け花教室
	編み物教室
12月 3日(火)	パワーアップ教室
12月 5日(木)	デイサービス事業(つばき会)
12月 7日(土)	第20回いのち・愛・人権フェスティバル
12月12日(木)	飯田ふれあいサロン
12月16日(月)	編み物教室
12月19日(木)	デイサービス事業(ひまわり会)
12月25日(水)	生け花教室
12月26日(木)	デイサービス事業(たんぽぽ会)